

令和7年4月から「プラスチックごみ」の一括回収が始まります！

# 製品プラスチックは 「ごみ」から「資源」へ

これまでの   
プラスチック製容器包装



令和7年度から  
製品プラスチック



100%プラスチックのみ回収  
一辺の長さは50cmまでのもの  
厚みは0.5cmまで

赤磐市では、これまで  
「プラスチック製容器包装」を  
「容器包装リサイクル法」  
に基づいて、  
回収してリサイクル  
してきました。



令和7年4月から

可燃ごみだった  
「製品プラスチック」も  
「プラスチックに係る資源循環の  
促進等に関する法律」に基づいて

「プラスチック資源」

として回収し、  
リサイクルします。



詳しくは裏面を  
ご覧ください



お問い合わせ/ 赤磐市 環境課

TEL / 086-955-5347  
(平日 9:00-17:15)

赤磐市環境センター

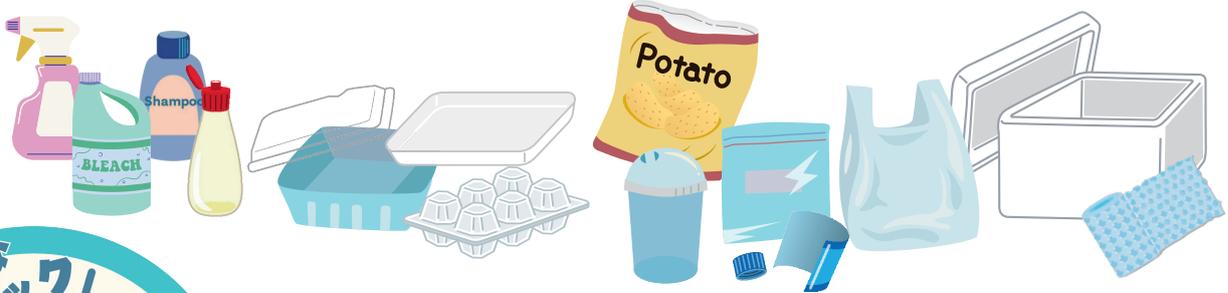
TEL / 086-955-1560  
(平日 9:00-16:00)

# 令和7年4月からプラスチック資源として 回収できるものを紹介するよ



## これまでの プラスチック製容器包装

プラスチック製の商品の入っていたもの(容器)や包んでいたもの(包装)のこと。



## 令和7年度から 製品プラスチックも

大きさは一辺が50cmまで  
厚みは0.5cmまで

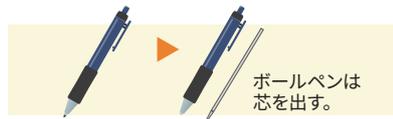


### 出す前にCheck!

- 1 ひも状・シートのようなものは、50cmまでに切る。  
※機械に巻き付いて、故障の原因になります。
- 2 100%プラスチックのみ回収。布・金属部など異素材は、取り外してプラスチックのみ出せます。
- 3 一辺の長さが50cm以上のものは粗大ごみへ  
厚みが0.5cm以上のものは燃えるごみへ



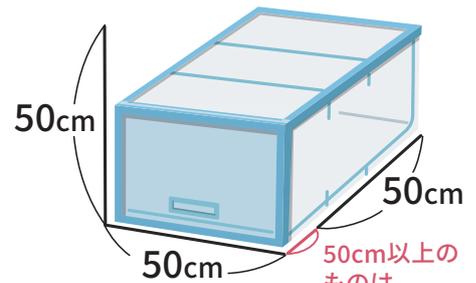
PPバンド、荷造りひも、ブルーシート、レジャーシートなど



ボールペンは芯を出す。



布製のひもが付いているものは外す。



50cm以上のものは出せません。

●製品プラスチック回収が始まって回収の場所・日時・排出方法は今までと同じです。